

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092600081		
法人名	株式会社 ディーグリーン		
事業所名	グループホーム コスモス今元		
所在地	〒824-0018 福岡県行橋市大字今井3138番地1 0930-26-1811		
自己評価作成日	平成28年02月27日	評価結果確定日	平成28年04月29日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成28年04月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一番大好きな、ご自宅での生活が困難になり、グループホームを利用する事となった、ご本人、家族の事情を、十分に理解し、ご本人が、安心して生活できるマイホームになるよう、職員一同でお手伝いさせていただいている。それが、家族の安心にも繋がっている。
 利用者の個々の生活リズムに合わせて生活をしていただいている。
 各利用者の持病を職員が十分に把握して、日々、体調を管理し、情報を共有する事で変化、異変にすぐに、対応している。又、検温を定期的に行い、早期の受診にも繋げている。
 体調管理の中でも、各利用者が自立が難しくなってきたり、排泄、水分補給の管理を徹底している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「コスモス今元」は、認知症高齢者が、慣れ親しんだ地域の中で家族や親しい人達と、何時までも楽しい時間が持てるように4年前に開設したグループホームである。小規模多機能ホームと併設した1ユニット(定員9名)で、地域交流スペースを活用し、運営推進会議に地域や家族の方が多数参加して、地域密着型事業所として地域交流の輪が広がっている。代表は、職員の処遇改善に取り組み、資格手当の充実や勤務体制、産休、育休、リフレッシュ休暇を採り入れ、職員が働きやすい職場環境に取り組んでいる。職員の余裕のある介護は、明るい笑顔で利用者へ寄り添い、利用者が日に日に元気な笑顔を取り戻す様子を見守る家族からは、喜びと感謝に包まれホームの評価も高く、信頼関係が築かれているグループホーム「コスモス今元」である。

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)		項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します	
項目	取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11.12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの理念を、グループホーム、小規模、事務室、玄関ホールに掲示し、毎週月曜日に唱和して理念を確認している。職員は、理念となっている、利用者を人生の先輩として敬い、信頼関係を築き、お一人お一人がその人らしい生活が送れるよう、日々取り組んでいる。	ホームが目指す介護サービスを示した理念を見やすい場所に掲示し、職員だけではなく、来訪者の目に留まるように配慮している。毎週月曜日の申し送り時に、出勤職員で理念を唱和し、意義を一人ひとりが理解し、「寝たい時に寝て、食べたい時に食べる」、利用者一人ひとりのペースに合わせた介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	周りには、民家が少ない環境の中で、隣接の事業所と、相互援助協力体制を築き、地域交流では、年2回、花植え運動や、講習会の参加、今元公民館祭りの作品展へ作品を出展、文久公民館での体操教室に参加、ボランティアの受け入れ、地域のお宅のいちじく畑へいちじく狩り、野菜の差し入れをして頂いている。	民家が少ない環境の中で、区長、民生委員を中心とする地域住民の協力を得て、利用者と職員は、花植え運動や公民館の行事活動に、地域の一員として積極的に参加している。また、ボランティアの受け入れや近隣住宅でのイチジク狩り、野菜の差し入れを頂く等、日常的な交流を継続して行い、地域との信頼関係を築いている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	二ヶ月に一度の運営推進会議に当施設で行った職員介護研修を会議時に説明、講習をしている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、利用者、家族代表、地域代表、行政、包括と毎回多くの方の参加を得て、2ヶ月毎に開催している。ホームの運営や、取り組み、活動状況等を報告し、参加者からの質問や、要望、情報提供を受けて、毎回、活発な会議となっている。又、会議の中で、勉強会を行い、介護を理解して頂いている。	会議は2ヶ月毎に年6回開催し、利用者の状況報告、ホーム内研修の資料を使った勉強会を実施し、ホームの取り組み、認知症介護への理解に繋げている。参加委員からの質問や意見、情報提供を受け、活発な意見交換が行われ、様々な問題の解決に向けた充実した会議になっている。	開設4年目を迎え、少しずつ、グループホームの周知も進み、地域とも良い関係を築く事が出来ている。介護相談事業や認知症カフェ、徘徊模擬訓練等、運営推進会議を活かし、地域貢献に向けてのシステム作りへの取り組みを期待したい。
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市介護保険課とは、日頃から、事業報告、相談等、密に連絡をとり、研修やケアマネ会議に参加し、情報交換を行い連携を図っている。また、運営推進会議に、市介護保険課、包括支援センター職員が参加し、ホームの現状を伝え、助言や情報提供を受け、協力関係を築いている。	管理者は市の介護保険課に、疑問点や困難事例の相談、利用状況、事故等の報告を密に行い、情報共有を図っている。運営推進会議に、行政職員や地域包括支援センター職員の出席があり、活発に質問や意見、提案が出され、情報交換を行い協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止マニュアルを整備し、職員研修にて確認を行い、意識付けを行っている。職員は、言葉での制止、薬での制止も含めた拘束が、利用者に与える影響を理解し、具体的な禁止行為について確認を行い、利用者が安心して生活できる介護を実践している。玄関の鍵は開錠している。	「身体拘束ゼロ」を宣言し、スピーチロックやドラッグロック、フィジカルロックについて、マニュアルや事例を参考にしながら、職員一人ひとりの意識づけに努めている。理念に基づき、利用者一人ひとりのその人らしい安心した暮らしを支援するため、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修、ミーティングでも確認しており、今後も拘束の無いケアを実践していきたいと思っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	併設の事業所に制度の利用者がいるため、申請の手続きから関わる機会があり、日常生活自立支援事業や成年後見制度についての理解を深めている。資料やパンフレットを用意し、制度が必要になった利用者や家族に対して、制度の内容を分かりやすく説明し、関係機関に繋げる体制を整えている。	併設事業所の利用者が、権利擁護の制度を活用しているため、後見人とのやり取りの中で、制度の理解を深めている。職員に対しても、司法書士による研修を実施している。制度に関する資料やパンフレットを用意し、必要時には、制度の内容や申請手続きについて説明し、活用に繋ぐ事が出来るよう支援している。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分に説明をおこなっています。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月の支払い時には必ず家族と話をしています。面会や行事参加の時には、挨拶と笑顔で対応させて頂き、職員からも、様子を伝えることで、家族の要望が聞き取れるようになってきている。また、面会の少ない家族には、電話やメールで密に連絡し、要望を聞き取り、運営や介護サービスに反映させている。	毎月、請求書の送付に合わせてホーム便りを送り、利用者の暮らしぶりを伝えている。利用料の支払いに訪問された時には必ず家族とコミュニケーションを取り、家族の意見や要望を聞き取り、利用者の介護計画や、ホーム運営に反映出来るよう努力している。遠方で面会の難しい家族に対しては、電話やメールで連絡を取り合っている。	開設4年目を迎え、家族との信頼関係も築かれていることから、行事を利用する等して家族交流会を開催し、家族同士が話し合ったり、ホームに意見を表せる機会を設ける事を期待したい。
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員とは個別でミーティングを行っており、意見を言いやすい環境をつくっている。朝のミーティングでは、職員より、利用者の日々の様子、自らの気付きや意見を聞き日常のケアに繋がっている。職員は常に利用者に変化があれば、管理者、ケアマネ、リーダーに伝えることができています。	毎朝のミーティングを時間をかけて丁寧に実施し、気づきや意見を出し合い、申し送りノートに詳細に記入する事で情報の共有を図っている。意見や提案を言いやすい雰囲気作りに努め、職員は、施設長、管理者、ケアマネージャーに、思った時に意見を伝え、出された意見は出来るだけホーム運営や介護サービスに反映させている。	定期的に職員会議を開催し、利用者に対してのケアの方法、業務改善、行事、地域交流等について話し合い、職員間の意識の統一、情報の共有を図る事が望まれる。
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	経験、資格、実績等で、職務手当、賞与に反映しており、公休希望も優遇しています。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員のロッカーや休憩室を整備し、1時間の休憩を交代で取り、希望休や勤務体制の希望に柔軟に対応し、子育て世代の職員も働きやすい職場になっている。また、産休制度も取り入れ、女性が働きやすい職場にもなっている。壁の飾りつけが上手な職員、料理、おやつ作りが得意な職員等、職員の特技を活かした職場になっている。また、資格取得や、内部、外部研修受講を奨励し、職員の向上心にも繋げている。	施設長の考えにより、職員は手厚く処遇されている。希望休、産休、育休を取りやすい環境を整え、研修会や資格取得のためのバックアップ体制を整え、資格手当に配慮し、職員の定着に繋げている。管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に配置し、働く意欲に繋げる環境整備に取り組んでいる。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や仕事に対する考えを重視している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	利用者一人ひとりのその人らしい暮らしを支える事、人生の先輩として敬う事を理念に掲げ、利用者の人権を尊重する事の確認を日々行い、ケアに努めている。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を、虐待や身体拘束の研修を通して確認している。人権尊重について、職員一人ひとりが自覚し、利用者一人ひとりに合わせた言葉かけや対応を行い、利用者の安心した暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修を毎月行い、実技研修では、実際に利用者に見立てた研修を取り入れて、職員のケアの向上に努めている。外部研修に参加した職員には、レポートを提出してもらい、他の職員も内容が理解できるように、観覧している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の介護保険課、包括主催の研修、感染管理研究会の研修、ケアマネ連絡会議で他施設の職員との交流を行っている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談時にご本人、家族とよく話し合い、ご本人が必要な援助、要望等を聴き出すよう努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望等を話しやすいよう笑顔で聴き取りを行い、家族の大変な苦労も共感、理解し、信頼関係をつくり、相談しやすい関係をつくるよう努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、家族の要望、必要な援助を話し合い、ケアプランを作成し、適切な支援ができよう努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来ることは、お手伝いをお願いし、お礼を言い、共に助けあう環境づくりに努めている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の不安な現状を家族に連絡し、家族と施設の意見を交えてご本人にも伝え解決するようにしている。又、通院はできるだけ家族にお願いし、本人と家族の絆を大切にしたいと考えています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	契約時の面談で、利用者の友人、知人、生活歴等について聴き取り、アセスメントシートに記録して、職員間で共有している。職員は会話の中で話題にして記憶に繋げたり、会いに来てもらうようお願いする等、関係が途切れないように支援している。また、隣家の方の協力を得て、自宅に帰宅することも行っている。	入居時に利用者の生活歴等を聴き取り、馴染みの関係の把握に努めている。利用者の友人の協力により、自宅へ帰宅して食事をしたり、職員が利用者と一緒に、利用者の自宅の庭に咲いた花を摘みに出かけ、居室に飾る等の支援を行い、大変喜ばれている。また、併設小規模多機能ホームからの入居もあり、合同で行うレクリエーションでは、馴染みの利用者同士の交流を楽しんでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ソファでテレビを観覧時も、膝掛け毛布を分け合っ使用したりと、とても仲が良く、今の関係を維持できるよう、職員で見守っていききたい。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了になっても、経過フォローに努めたい。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は定着、安定しているため、信頼関係も築かれ、利用者の思いや意向も把握できている。言葉での表出が難しい利用者には、寄り添い、表情や、態度で察することで、思いに近づく努力をしている。	職員の離職がほとんどないため、利用者職員は馴染みの関係を築き、何でも話し合える関係の中で、利用者の思いや意向、心配事等を把握して、職員間で情報を共有し、日々の介護に活かしている。意向表出が難しい利用者には、職員が寄り添い、話しかけ、その表情や仕草から、思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、主治医に話を聴き、その人らしい生活を送れるよう、健康状態等を含め経過を把握するよう努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は利用者の体調等に変わりがあれば、引き継ぎ帳に記入している。朝のミーティング、夜勤へ申し送りを行い利用者の変化に対応するよう努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常生活の中で利用者の思いや意向を把握し、家族面会時に意見や要望、心配事を聴き取り、主治医、職員の意見を反映した介護計画の作成に努めている。アセスメント、ADL、支援方法をまとめ、全職員が共有し、ミーティングで評価、考察して、現状に即した介護計画の作成に努めている。	利用者や家族の意見や要望等を聴き取り、職員間で変わった事や気づきを出し合い、検討して介護計画に反映させている。また、定期的に介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人別に日常生活の様子等記録し、情報を共有している、		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人を家族と考え、お一人お一人の気持ちになり、お一人お一人を尊重し要望にも柔軟な対応に努めている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の自然に触れ合うため、ドライブレクで季節事の名所を訪れている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族の希望に沿ったかかりつけ医の受診を支援している。ホームの協力医療機関による往診を利用している方が4名、他は近所の医療機関を受診している。	契約時に利用者、家族と話し合い、馴染みのかかりつけ医とホームの協力医療機関を選択して貰い、往診や受診を行っている。現在、4名の利用者が定期的な往診を利用している。併設事業所看護師、介護職員が連携し、利用者の小さな変化にも対応し、安心して適切な医療が受けられるよう支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内に看護師があり、24時間、職員からの対処の相談に対応している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合、定期的に訪問し、医師、看護師、ソーシャルワーカーと容体について話し合っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、重度化終末期において、ホームでできる支援について利用者や家族に説明し、承諾を得ている。利用者の状態変化に合わせ、家族とその都度話し合い、主治医の意見も参考にして、利用者の重度化に合わせた支援体制を整えている。看取りについては、利用者、家族の意向に応えられるよう努力が始まっている。	利用者の重度化、終末期の対応については、ホームで出来る支援について、契約時に利用者、家族に説明している。利用者が重度化しても、家族、主治医、訪問看護師、介護職員が連携し、ホームで出来る終末期の介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護の対応、緊急時の対応について、個々に対応できるように、指導し、緊急時の個人情報持ち出し物(アセスメント、保険証、薬手帳)の場所も職員全員把握している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設事業所と合同の避難訓練を、9月と3月に実施し、消防署から、水消火器を借りての初期消火や、通報の訓練、避難誘導等を昼夜設定で行っている。また、非常時に備えての飲料水、ビスケット、カレー等の非常食の日付を書いて保管している。隣接の工場と、非常時の相互協力を関係を築き、安全対策にも、取り組んでいる。	併設小規模多機能ホームと合同の避難訓練を年2回実施している。通報訓練では実際に消防署とのやり取りを行い、消火器を借りての消火訓練、非常口、避難経路、避難場所の確認を行い、利用者全員を安全に避難場所に誘導し、見守り出来る体制を整えている。隣接の工場とも相互協力出来る関係を築き、非常時に備えて非常食、飲料水の備蓄もしている。	年に1度は、消防署の参加、協力を得ての避難訓練を実施し、評価、助言を受け、昼夜を問わず、職員全員が落ち着いて利用者を避難誘導出来るように訓練する事を期待したい。
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は利用者一人ひとりの理解に努め、優しい言葉かけで、不安な事、困っている事を利用者のプライバシー、プライドに配慮し、ケアを行っている。また、個人情報の取り扱いに注意し、職員の守秘義務についても徹底している。	職員は、利用者一人ひとりの持っている価値観や、生活習慣を鑑み、尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。特に、排泄や入浴時には、利用者のプライドや羞恥心に配慮した声掛けや誘導を行っている。また、利用者の個人情報の保管や職員の守秘義務の徹底に取り組み、情報漏洩防止に繋げている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思、意向は尊重するよう、職員一同努めており、本人の希望も遠慮無くやり取りができていと思う。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の心身の状態に合わせて、その日の暮らしを考え、ゆとりある日々が送れるよう心がけている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問の美容師をお願いしており、訪問時、本人の意思で散髪をしている。また、お二人は、染髪を希望しており、美容院へお連れしている。洋服は同じ物を好む傾向があり、変化があるよう職員が一緒に選んだりしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食はホームで作り、昼、夕は配食サービスを利用している。誕生日や、料理レク等では、利用者の要望を聞きながら、食事を作っている。お好み焼き、おやつ作り、干し柿など、一緒に作れるメニューにしたがり、外食に出かける事もあり、食事を楽しむ事ができるよう、支援している。	昼食、夕食は配食サービスを利用し、朝食はホームで調理して提供している。誕生日の方には何が食べたいか希望を聞いて、料理レクとしてちらし寿司やケーキを手作りしたり、お弁当レク、ミキサーを持参しての外食レク等、食事を楽しむ事の出来る支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の病状に応じた食事量を医師からのアドバイスもいただき、コントロールしている。水分量は、起床時、毎食時、服薬時、おやつ(2回)、入浴後と1日を通じて管理(1125cc)を行っている。又、夜間トイレ時も水分補給を行い、数名は、蓋付きコップにお茶を入れてお渡ししている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。ご自分でできる所はしていただき、職員が、磨き残し、歯の状態、入れ歯の状態、舌の状態の確認を行っている。就寝時には、入れ歯を洗浄液につけている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレで排泄を行う事を基本とし、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、声かけや誘導を行っている。排泄時の羞恥心に配慮しながら、こまめに誘導し、失敗がない排泄支援を続けている。歩行困難でも、手すりや介助で立ち上がり、歩行ができるようになり、トイレでの自立排泄に繋がっている。	トイレでの排泄やおむつを使用しないですむ暮らしは、利用者の生きる力に繋がるとの思いから、職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、トイレでの自立に向けた排泄支援に取り組んでいる。夜間帯も、声掛けしてトイレ誘導を行い、出来るだけパットを濡らさないようにして、利用者の自信回復に繋がっている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操等軽い運動を取り入れている。又、便秘がちな方は家族と話し、ヨーグルト等を食していただいている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は一日おきを基本としているが、利用者の希望と体調に配慮した支援を行っている。入浴拒否がある利用者に対しても無理強いせず、清拭を行う等、柔軟に対応している。	入浴は一日おきを原則としているが、毎日入浴することも可能で、利用者の希望を優先した入浴の支援を行っている。楽しい気分に入浴出来るように配慮し、湯船にゆっくり浸かってもらい、職員は利用者と一緒に会話をしながら、思いや意向を聞き出している。また、拒否があった場合も無理強いせず、清拭や足浴に変更する等、柔軟に対応している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自分の意向を申される環境を作り、利用者の体調、気分、習慣に合わせて、休息、安眠できるよう支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理は、看護師が行っており、利用者の体調を把握しながら、担当医にも相談している。又、職員にも利用者の病状、服薬の意味、内容を理解し、症状の変化を観察するよう徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者が一日の中で、一回でも楽しく過ごせたと感じていただけるよう心掛けています。洗濯物をたたむときは自分の物を探していただき、たたんでいた		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	天気の良い日は、外に出て日光浴をしたり、おやつを食べたり、畑の手入れ、水やり、近所へ散歩等季節毎の景色を眺めながら外気に触れられるよう支援している。季節毎の花見、外食、ドライブにも積極的に出かけている。また、地域の方の協力でいちじく畑を提供していただき、いちじく狩りが恒例となっている。	月に1回は外出レクを企画し、初詣、季節毎の花見(菜の花・桜・ツツジ・向日葵・コスモス・紅葉)ドライブ、イチジク狩り等、戸外で楽しく過ごし、利用者の気分転換を図っている。また、敷地内の畑に胡瓜やさつまいもを植え、収穫して食べる事も利用者の毎年の楽しみとなっている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理ができる方はご自分で所持していただいている。できない方は、預かり金として管理、サポートしている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたい方はいつでもかけていただけるよう、取りつぎをしている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	併設の事業所とは玄関ホールを挟んで、左右に分かれた開放的な造りで、明るく広々とした交流スペースを中心として、室内は清潔に保たれ、音や臭い、採光にも気を配り、利用者が気持ちよく過ごせるよう配慮している。利用者の笑顔の写真や季節感のある飾りが来訪者にも好評となっている。	地域交流スペースを中心に小規模多機能ホームと左右に分かれ、相互に行き来して利用者同士の交流が広がっている。また、利用者の笑顔の写真を掲示して暮らしぶりを伝え、季節を表す飾り物で季節感を採り入れている。室内は毎日清掃を行い、音や照明、温度や湿度、換気にも注意し、明るくて清潔な共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースのソファでは、テレビを観たり、仲良く1枚の膝かけを分けあったりと、くつろげる空間となっていて、思い思いの過ごし方をされている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が自宅で慣れ親しんだ馴染みの家具や使い慣れた物、大切な物等を持ち込んでもらい、安心して生活ができるよう配慮している。また、日々の清掃には気を配り、室内は清潔に保たれている。	利用者それぞれの自宅から、長年使い慣れた家具や身の回りの物を出来るだけ持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごす事が出来る居室作りに努めている。仏壇を持ち込まれている方は、毎朝、御飯と水を上げる習慣を大切に支援している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	規定の手すり以外にも、手すりを設置している。又、床には、転倒時を考慮し、5mmのコルクを敷き詰めており、歩行にも、クッションが効いていて、足、膝の負担軽減になっている。		